**施工計画書の内容に関する特記仕様書**

請負者は、施工計画書の作成にあたっては、今治市土木工事共通仕様書第１編1-1-1-4第１項の規定による下記の項目について作成すること。また、(3)施工方法については、当初請負代金額が3,000万円以上である場合又は監督員が指示する場合に提出しなければならない。

（1）現場組織表

（2）主要資材

（3）施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）

（4）施工管理計画

（5）安全管理

（6）緊急時の体制及び対応

（7）交通管理

（8）環境対策

（9）再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法

（10）その他